

部会における検討について

1 部会の役割

(1) 3部会

- 現在の基本構想「21 世紀ビジョン」にとらわれず、10年後を見据えて、
 - ・ 区民の生活や地域社会がどう変化するか
 - ・ どのようなまちが望まれるか
 - ・ 区民の生活や意識の変化に伴い、どのような対応が必要となるか
 などを考慮し、ハード・ソフトの両面から、「分野別の目標とそれに対応した政策の基本的方向等」を議論する。
- 3部会における検討について、多少のオーバーラップはやむを得ないものとする。

(2) 調整部会

- 基本構想の理念や今後の区の行財政運営、協働の推進に関する事項について議論するとともに、3部会間の総合的な調整等を行う。

2 部会の進め方(案)

部会の進め方については、以下の進め方を基本に進めていくこととするが、各部会の議論の進捗状況等により、柔軟に部会の進め方を修正できるようにする。

	主な内容
第 1 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区側からの説明、資料提示 ・ 部会としての課題認識の共有 ・ 部会における検討テーマの整理
第 2 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区から資料の追加
第 3 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマに沿った個別議論(目標や目指すべき方向性の目出し)
第 4 回	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの議論の整理
第 5 回 (第 6 回)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区民意見交換会と区内の各種団体からの意見について ・ 議論のまとめ (総合計画、審議会への申し送り事項のまとめを含む)

＜参考＞第2回基本構想審議会「資料6」(抜粋)

部会の設置について(案)

1 基本的な考え方

- 新たな基本構想についての議論を深めるため、部会を設置する。
- 部会では、ハードやソフトに偏ることなく、総合的な視点から検討する。
また、区民等との協働といった共通する課題のほか、必要に応じて他の部会に属する課題についても、あわせて検討を行う。
- 部会の運営は開かれたものとなるよう、柔軟性をもって進める。
- 部会間の調整や全体的な方向性の確認等のため、各部会長を中心とした調整部会を設置する。